

重要事項説明書（居宅介護支援）

利用者に対する居宅介護支援サービスの提供開始に当たり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者が利用者に説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	岐阜中央病院訪問看護ステーション
所在地	岐阜市川部3丁目25番地
事業所指定番号	岐阜県 2160190191
管理者と連絡先	水谷 久美子 TEL058-239-8507
サービス提供地域	岐阜市、本巣市（金原、根尾を除く）、瑞穂市 本巣郡北方町

2. 事業の目的

地域の各種サービス提供機関と連携をとりながら、要介護者およびご家族の方々が安心して豊かな生活ができるよう居宅介護プランを作成します。

3. ご利用事業所の職員体制

介護支援専門員・・・常勤・専任 名、非常勤専任 名
常勤・兼務 名

4. 営業時間

月～金曜日	午前8時30分～午後5時00分
土曜日	午前8時30分～午後0時30分
日祝日、年末、年始休業	

5. 提供するサービス

居宅サービス計画の作成

* サービス計画までの手順は次の通りです。

- ・御自宅を訪問し、あなたや御家族からお話を伺います。
- ・あなたの了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。
- ・介護支援専門員を中心にサービス担当者会議を開いて検討します。
- ・サービス計画の内容、利用料、保険の適用など一切をご説明し、了解を得ます。

情報の提供

要介護認定の申請、変更の代行

関連事業者等の連絡調整

給付管理表の作成・提出

* 毎月、国民保険団体連合会へ提出し、サービスをチェックします。

- (1) このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- (2) サービスの提供は懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明をします。
ご不明な点は、いつでも担当職員にご遠慮なく質問して下さい。

6. 担当の職員

・あなたを担当する介護支援専門員は（ ）です。

- (1) 職員は、常に身分証明証を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その提示をお求め下さい。
- (2) なお、当事業者の監督責任者は（ ）です。苦情等ありましたら御遠慮なく御連絡下さい（TEL：058-239-8507）。

7. 担当職員の変更

あなたはいつでも担当の変更を申し出ることができます。

その場合、変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。

当事業者は、担当の職員の退職や配置替え等正当な理由がある場合に限り、担当の職員を変更することがあります。その場合には、事前にあなたの了解を得ます。

8. 利用料

- 1 事業者の提供する居宅介護支援に関するサービス利用料金について、事業者が法律の規定に基づいて、介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理受領）は、契約者の自己負担はありません。
但し、契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、契約者は重要事項説明書に定めるサービス利用料金の全額を事業者に対し、いったん支払うものとします。
- 2 前項の他、契約者は、通常の事業の実施地域以外の地域の居宅への訪問を受けて居宅介護支援の提供を受ける場合には、交通費実費相当額を事業者を支払うものとします。
- 3 1項に定めるサービス利用料金について、介護給付体系の変更があった場合、事業者は当該サービス利用料金を変更することができるものとします。

9. 事業者概要

名称、法人種別	医療法人社団 誠広会
代表者名	理事長 平野恭弘
所在地	岐阜市黒野 1 7 6 番地 5
業務の概要	医療施設、介護施設等の事業
事業所の所在地	平野総合病院 岐阜市黒野 1 7 6 番地 5 岐阜中央病院 岐阜市川部 3 丁目 2 5 番地 介護老人保健施設 岐阜リハビリテーションホーム 岐阜市黒野 1 8 1 番地 岐阜市居宅介護介護支援センター平野 岐阜市黒野 1 7 6 番地 5 岐阜市地域包括支援センター（岐阜市より委託業務） 岐阜市黒野 1 7 6 番地 5 岐阜中央病院訪問看護ステーション 岐阜市川部 3 丁目 2 5 番地

10. 計画書等の交付

居宅サービス計画及びその実施状況に関する書類が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申出下さい。

11. 苦情申立窓口

岐阜中央病院 訪問看護ステーション	ご利用時間 平日 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 電話 058-239-8507 岐阜市川部 3 丁目 25 番地
岐阜市役所 介護保険課	ご利用時間 平日 午前 8 時 45 分 ～ 午後 5 時 15 分 電話 058-265-4141 岐阜市今沢町 18 番地
国民健康保険団体連合会	ご利用時間 平日 午前 9 時 ～ 午後 5 時 電話 058-275-9826

平成 年 月 日

(乙) 当事業者は、甲1に対する居宅介護サービスの提供開始に当たり、 甲1 対
 甲2
してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事
項を説明しました。

(乙) 居宅サービス事業者

所在地	岐阜市川部3丁目25番地
名称	岐阜中央病院訪問看護ステーション 印
説明者	所属 氏名 印

(甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容
及び重要事項の説明を受けました。

(甲1) 利用者	住所 氏名 印
----------	------------

(甲2) 上記 代理人 (代理人を選任した場合)	利用者との関係 :
	住所 氏名 印